序…… i

第 1 部　議論の噛み合わせと法解釈の客観化

第 1 章　学説は判例と噛み合っていない
——憲法 13 条解釈における判例と学説の距離—— ……2

【導入】　2

第 1 節　学説の現状　3

1. 体系書、教科書の記述　3
2. 受験用テキストの記述　4

第 2 節　判例の現状　5

1.「判例」とは何か　5
2. 京都府学連事件判決の読み方　7

第 3 節　憲法 13 条解釈における判例と学説の距離　19

1. 距離　19
2. 裁判官に学説を採用する義務はない　20

【第 1 章要約】　23

第 2 章　学説同士も噛み合っていない
——憲法 13 条解釈を支える一般理論の存在—— …… 27

【導入】　27

第 1 節　人権の基礎づけ論と憲法 13 条の保障内容　27

1. 佐藤説と芦部説の違い　28
2. 阪本説と戸波説の違い　34
3. 憲法 13 条によって新しい権利が保障される理由　35
4. 人権の基礎づけ論と憲法 13 条の保障内容　37

第 2 節　司法理論と憲法 13 条解釈論　41

1. 松井説の理論構造　41
2. 司法理論と憲法 13 条解釈論　43

第３節　噛み合わない議論　*45*
1. 佐藤説に対する批評　*46*
2. 阪本説に対する批評　*46*
3. 松井説に対する批評　*47*
4. 噛み合わない議論　*49*
【第２章要約】　*49*

第３章　なぜ噛み合わないといけないのか
——「議論」による正当化と「憲法理論」——…… *55*
【導入】　*55*
第１節　平井宜雄の「議論」の理論　*55*
1.「非合理主義」　*55*
2.「議論」　*56*
3.「客観性」と「主観性」　*56*
4. 反論可能性テーゼ　*58*
第２節　渡辺康行の戦後ドイツ憲法解釈方法論分析と日本憲法学への提言　*58*
1.「憲法理論」　*59*
2.「憲法理論」と「客観性」　*60*
3. 日本憲法学への提言　*60*
第３節　「議論」による正当化と「憲法理論」　*61*
1.「議論」と「憲法理論」　*61*
2.「憲法理論」を提示しながら行われる憲法解釈の「客観性」　*62*
3. 修正可能性　*62*
4.「憲法理論」の意義　*63*
5. その他の問題　*64*
6. まとめ　*65*
第４節　「議論」による正当化と学説二分論　*66*
1. 宮沢俊義の学説二分論　*67*
2. あり得る批判（1）——「『解釈学説』は『科学学説』とは違うので、客観性を備えるのは不可能である」——　*68*

3. あり得る批判（2）――「『解釈学説』は客観性の面で『科学学説』には及ばない」―― 69
第5節　本章のまとめ 70
【第３章要約】 72

第１部のまとめ …… 77
1.「議論」による正当化と噛み合わない議論 77
2. 判例を前提とした議論の必要性 78
3. 研究者同士の議論の仕方 79
4. 解釈方法と司法理論 82

第２部　議論の対象となりうる事柄

第４章 「客観性」と解釈方法――「客観」の意味は１つではない―― … 90
【導入】 90
第1節　J. H. Ely の主流学説批判 90
1. Ely のプロセス理論 90
2. Ely の主流学説批判 91
第2節　Mark Tushnet のグランドセオリー批判 93
1. Tushnet のグランドセオリー批判 93
2. 裁判所から憲法を取り上げる――人民中心主義者の憲法―― 96
第3節　Ronald Dworkin が想定する「客観性」 99
1. Ely と Tushnet が想定する「客観性」 99
2. 外的懐疑論批判 100
3. Dworkin が想定する「客観性」 103
4. 内的懐疑論 105
第4節　客観性と相対主義 106
1. 客観性 106
2. 相対主義 108

【第４章要約】　108

第５章　理論的にどこまで正当化するのか
——深い深い理論と合理的に浅い理論——……114

【導入】　114

第１節　深い深い理論—— Dworkin が要求する正当化理論——　114

1. 実体的判断の必要性　114
2. Dworkin が要求する正当化理論　116

第２節　合理的に浅い理論
—— Sunstein の完全には理論化されていない合意——　121

1. 実体的判断の必要性と懐疑主義批判　121
2. 完全には理論化されていない合意　121
3. 理論化と裁判所の役割　126

第３節　比較　130

【第５章要約】　132

第６章　裁判所の役割と政治理論、そして過去の評価
——すべて憲法解釈とつながっている——　……137

【導入】　137

第１節　裁判所と政治部門の役割、それを支える政治理論　137

1. 裁判所の役割に関する見解の相違　137
2. 裁判所と政治部門の役割分担、それを支える政治理論　139

第２節　過去の評価
——現実に裁判所はどのような役割を果たしうるのか——　142

1. 司法の役割論と過去の事実　142
2. The Hollow Hope 概要　143
3. 論証のハードル　152

第３節　まとめ　156

1. 司法理論と過去の評価　156
2. すべて憲法解釈とつながっている　156

第 4 節　Posner の理論批判　*159*
【第 6 章要約】　*161*

結び――憲法 13 条解釈をどうやって客観化するか――　……*166*
【まとめ】　*166*
1. 客観化の手法　*167*
2. 裁判所における解釈適用を想定しつつ行われる憲法 13 条解釈をどうやって客観化するか　*168*
3. 学説の存在意義　*172*
4. 結び　*173*

文献一覧 ……*174*

あとがき ……*187*